

延滞・紛失等の取り扱いについて

マニラ日本人会ライブラリー委員会

		図書	DVD
延滞	返却期間	貸出日より2週間以内	貸出日より新旧DVDとも2週間
	督促方法	貸出日より3週間経過した時点で、図書委員長名で利用者本人もしくは世帯主、または所属法人へ返却の督促を実施(紛失ではないかを確認する)	貸出日より3週間経過した時点で図書委員長名で利用者本人もしくは世帯主、または所属法人へ返却の督促を実施(紛失ではないかを確認する)
	督促手段	携帯電話・メール	
	督促実施者	事務局	
	延滞者 ペナルティ	延滞開始日以降返却されるまで、利用者本人とその家族に対して貸出停止	
紛失 破損 落書 浸水 汚損	対応窓口	事務局	
	対応方法	① 資料紛失届(破損・汚損を含む)を該当者に届け出てもらおう。 (別途指定の紛失届用紙もしくは帰国者の場合はメールでも可能) ② (1)原則、届出日より1か月以内に現物弁償するよう要請 (2) (1)が不可能な場合、本の価格に相当する金額の2倍の金額のフィリピンペソ相当額を弁償金として納付要請	① 資料紛失届(破損・汚損を含む)を該当者に届け出てもらおう。(別途指定の紛失届用紙もしくは帰国者の場合はメールでも可能) ② (1)原則届出日より1か月以内に現物弁償するよう要請 (2) (1)が不可能な場合、商品代金+送料相当額(再購入時のコスト)を負担いただく
	対応手段	携帯電話・メール	
	対象者 ペナルティ	現物弁償または、弁償金納付完了まで貸出停止 上記に応じない場合、委員長名でその法人担当者へ連絡、代理返却もしくは代理納付を依頼	